



国の緊急事態宣言解除に伴い、外出自粛や休業要請等が順次緩和されていますが、新型コロナウイルスの脅威がなくなったわけではありません。皆様におかれましては、感染による影響を最小限にするためにも「新しい生活様式」を意識し、対応に努めていただきますようお願い申し上げます。また、コロナ禍により雇用情勢の悪化が続いています。私が所属する会派「新世代」では、『新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書』を再度提出したところですし、私自身も本市の独自施策の拡充を推奨し、市民生活を守る取り組みや地域活力を再生していく取り組みを講じていきます。最後に今年度、建設文教委員長を拝命いたしました。一年間しっかり取り組んで参ります。

6月定例会
一般質問

●コロナ禍による生活困窮者に対する支援について

コロナ禍により、13 の特定警戒都道府県の主な自治体で、4 月の生活保護申請件数が昨年同時期比 30%増であることが分かっています。本市でも、住居確保給付金の相談件数や金融支援・危機関連保証の融資件数、並びに、休業協力金の申請が増加しています。雇用の早期回復を見込むのは難しい中、コロナ禍による生活保護受給者を一人でも少なくするため、生活困窮者への支援に関する本市の考えについて質問しました。

大塚 生活困窮者への支援に関する本市の考えについて
社会福祉課 独自支援策を皆様が有効に活用できるよう、広報や HP で情報発信に努めています。また、今後国・県などによる更なる支援策が講じられることが予想されますので、動向に注視し、ハローワークや社会福祉協議会等と連携し、取組んで参ります。

私達議員がアンテナを張り巡らせ、正確で新しい情報を行政と共有・発信することが、最も有効な支援につながると考えています。



社会福祉協議会やハローワークでの相談内容への対応は、幅広い知識が必要です。その為、ケースワーカーや相談員は多くの知識と経験を求められ、現体制で今後増加する様々な相談に十分に対応できるかが不安視されています。

**大塚 コロナ禍により増加する様々な相談への対応策について**

社会福祉課 これまで、ケースワーカー 6 名・相談支援員 2 名・就労支援員 1 名の体制で取組んできましたが、相談件数の増加により、現在はケースワーカー経験者のサポートを受けながら、対応にあたっています。今後も、適切な支援が行える体制構築を関係部署と連携をして検討して参ります。

コロナ禍への支援には、各課連携でケースワーカー等人員の確保に、早急な対応を行い、また、雇用の早期回復を見込むのは難しい中、本市独自の支援策の拡充や、今後の新型コロナウイルス感染拡大に備えた対策を講じることを要望しました。



●本市行政の機構改革について

本市は交通利便性が高いとの理由で、不動産事業者等から大規模な民間投資をしたい旨の相談を多数お受けしています。本市も民間投資の活力で、地域雇用増進・雇用環境改善・地域活性化に繋げていくため、企業誘致が必要です。10 月に実施される行政の機構改革に併せて、開発から企業誘致等の業務を一連の流れで行うことのできる課の新設について質問しました。

大塚 企業誘致課等の新設について

これまでの取り組みとして、平成 30 年に都市計画マスタープランの改訂を行い、令和元年に用途地域の見直しの検討及び市街化調整区域の虫食い開発の抑制の為に計画的な土地利用のためのルールを策定しました。

施政方針で令和 2 年 10 月に危機管理部門・財産管理部門を創設するという説明をしましたが、その時に企業誘致に特化した部署創設の検討を始めていました。企業誘致は、市の発展に欠かせない施策ですので、今後ともしっかり取り組んで参りたいと考えています。危機管理部門・財産管理部門と併せて、決まり次第、議会に報告いたします。

都市計画マスタープランが 10 年ぶりに改訂され、市長の主導の下、土地利用に関する大きな方向転換がなされました。民間投資に早期に対応するため、優良企業を誘致するスピード感ある体制づくりをお願いし、市長より、企業誘致に特化した部署を創設するとの答弁をいただきました。



北名古屋市における企業誘致の現状



永田市長

コロナ 対策関連

●公共施設の再開等について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本市公共施設を5月31日まで休館していましたが、国の緊急事態宣言指定区域の解除や愛知県内の感染状況が落ち着いていることに鑑み、徹底した感染防止対策の実施を前提に、以下のとおり再開することと決定いたしました。

公共施設については、6月1日(月)より再開。ただし、以下の①～③については引き続き利用を休止。

- ①アルコ清洲・カルチバ新川・新川福祉センター・清洲総合福祉センター内の浴場及び更衣室内シャワーの利用
- ②カラオケ・コーラス・ダンスなど、飛沫感染又は密接のリスクが高い使用を目的とした貸館の利用
- ③小中学校の学校開放施設における屋内施設(体育館等)

なお、アルコ清洲のプール利用について、次の期間は、清須市民に限定します。

- ・6月27日(土)からの土・日・祝日(9月中旬までを予定)
- ・8月8日(土)から23日(日)までの夏休み期間

●中止が決定したイベント等について

- 8月1日(土) 清須市納涼盆踊り(生涯学習課) ⇒ 中止
- 8月19日(水) 平和祈念式(社会福祉課) ⇒ 中止
- 9月5日(土) 清須市総合防災訓練(防災行政課) ⇒ 規模縮小により市職員のみで実施
- 9月6日(日) 河川環境美化活動(生活環境課)・側溝一斉清掃活動(土木課) ⇒ 中止
- 9月13日(日) 清須市文化協会カラオケ発表会(生涯学習課) ⇒ 中止
- 9月15日(火) 清須市敬老会(高齢福祉課) ⇒ 金婚式の祝賀行事のみ実施
- 9月26日(土) 清須市男女共同参画講演会(生涯学習課)・みずとぴあ観月の夕べ(都市計画課) ⇒ 中止
- 10月3日(土) 新川やると祭(産業課) ⇒ 中止
- 10月4日(日) にしび体育祭・春日体育祭(スポーツ課) ⇒ 中止
- 10月11日(日) 清洲城信長まつり・清須産業まつり(産業課) ⇒ 中止
- 10月25日(日) 清洲体育祭・新川体育祭(スポーツ課) ⇒ 中止

行政 ニュース

●五条川における河川改修事業「船枋橋架替え工事」について

ご利用の皆様方には長年ご不便をお掛け致しましたが、船枋橋の通行可能時期が令和2年7月末から令和2年7月7日の開通となりましたことをご報告致します。

七夕の日に、織姫と彦星をめぐり合わせるべく、ロマンティックな開通の運びとなりました。



会派「新世代」TOPICS

●「新世代」新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書(2回目)を市へ提出

要望内容は次の通りです。

- ①コロナ禍で疲弊する地域バス・タクシー事業者等に、猛暑時の小学生登下校支援事業を提案
- ②密にならない代替イベントの実施
例:冬期の庄内川打上げ花火、清洲城・新川・五条川のイルミネーション等
- ③コロナ禍による町内会活動低迷を打破するため、ICT導入の技術的・金銭的支援
- ④公的サービスを持続するため、市職員等へのPCR及び抗体検査実施
- ⑤市役所のデジタル化の促進(手続きを電子メールやオンライン申請への変更)
- ⑥事業者の感染防止対策の継続的支援
(飛沫防止板・消毒液・デリバリー・テイクアウト等)
- ⑦テレワーカーへの支援など、テレワークを奨励するまちづくりの推進
- ⑧生活が困窮している大学生等の雇用の場を創出
- ⑨災害時避難所の新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、分散避難スペースの確保・拡充と必要な備品の配備



大塚よしゆき
清須をよくする会

新規サポーター
随時募集中です

〒452-0941 愛知県清須市西市場一丁目 9-6
TEL・FAX : 052-400-7937 CellPhone : 090-2575-8456
MAIL : otsuka.yoshiyuki0712@gmail.com